



のら猫対策の取組み！

市役所には飼い主のいない猫（のら猫）に対する相談が多く寄せられます。

地域のみなさんで対策の取組みを進めましょう



不注意に増やさないためには？



①家庭猫を適切に飼いましょう。

- ・不妊・去勢手術をしましょう。
- ・外出させないようにしましょう。
- ・計画なしに繁殖させない。など



②増える理由は？

- ・捨て猫（動物愛護法違反）
- ・無責任な餌やり（門真市美しいまちづくり条例）



家庭における自衛策



①猫の足場を悪くする。（砂利、枝、ネットを敷く。水を撒く。など）

②猫の嫌いな臭いを通り道に撒く。（塩素系消毒液、木酢液など）

③香りの強い植物の栽培する。（ランタナ、ペパーミントなど）

④その他（超音波装置、センサー式散水機、ブザー（手動・自動）など）

※猫にも個性があり、上記の方法が必ずどの猫にも効くわけではありません。



地域猫活動について



「地域猫活動」とは、その地域にお住まいの皆様の理解

と協力を得た上で、今いる地域の飼い主のいない猫がこれ以上増えないよう、不妊・去勢手術、適切な餌やり、食べ残しやウン尿の清掃を実施し、地域猫として地域住民と共に存できるよう管理していく活動です。本市では、登録された地域猫活動団体に対し、不妊・去勢手術に係る費用の一部を補助しています。詳しくは、環境政策課まで、お問合せください。



最後に！



市民から被害の相談は多く寄せられていますが、これらの原因は、無責任な飼い主によって捨てられた猫や、不妊・去勢手術をせずに野外飼育した猫が繁殖して増えた猫によるものです。被害を少なくする取組みをみなさんで進めていきましょう。